

F.bit 第2弾

個人向け 航空機小口化商品

航空機を投資アセットとした新たな投資機会を、1口100万円から。



〈応募お申し込み期間〉 2026年8月3日(月)～9月7日(月)

image photo

F.bit 航空機小口化商品 第2号（譲渡制限付・為替ヘッジなし）

投資金額

1口 **100** 万円から

初年度予想分配率

年率 **5.3** %

予定運用期間

原則として **5** 年 **5** か月

※1 適用為替レートを一定と仮定した初年度の予想分配率
※2 期中の分配金は、現金支出を伴わない減価償却費等により会計上の利益が計上されず税務上「元本の払戻し」として扱われる想定のため、源泉徴収は行われません
※3 収入・費用等のうち現時点で確定していないものは想定値を用いております
※4 運用期間は本件航空機に係るオペレーティング・リース契約が延長された場合などには、最長2年間延長されることがあります

1. 個人投資家へ「航空機投資」という新たな選択肢を提供。

これまで航空機への投資は、大手商社や欧米の機関投資家など、一部の機関投資家向けの商品がほとんどでした。本商品では、「受益証券発行信託」という仕組みを活用することで、個人でも購入可能な航空機運用スキームを実現。投資枠を小口化し、1口100万円からのご出資を可能にしました。個人投資家の皆さまへ、新しい資産運用の選択肢をご提供いたします。

2. 年1回の分配と、市場環境に合わせた出口シナリオ。

投資対象は、2017年製造のエアバスA321-200型機。リース期間終了後には、①航空需要の高い部品として解体・売却する「パーツアウト」として売却、②航空機としてそのまま売却、③「リース付き」で売却するという、いくつかの選択肢を勘案して運用を行う予定です。

3. 期中は源泉徴収なし・確定申告不要。 償還時は一律課税(20.315%)。 ※5

運用期間中は会計上の利益は発生せず、期中分配金は源泉徴収されず、確定申告も不要となります。さらに、償還時の分配金は総合課税ではなく、他の所得と切り離された「20.315%の一律課税(申告分離課税)」となります。原則として確定申告が必要です。
※5 現時点では会計上の利益は発生しない見通しですが、今後の為替等の変動などにより、会計上の利益が生じた場合には源泉徴収が発生することとなります。

4. 豊富な実績と透明性の高い商品設計。

日本型オペレーティング・リースのリーディングカンパニーであるFPGグループが運用を一貫管理。また、法令に基づく厳格な開示が義務付けられた「公募型信託商品」であり、信託財産は「倒産隔離」によって法的に保全されるため、高い透明性と安心の投資環境を整えています。

お申し込み

お申し込みには、株式会社FPG証券での口座開設が必要となります。FPG証券における有価証券や金銭のお預かりについては、手数料や費用等はかかりません。

🔍 F.bit エフビット 🔍 検索

※口座開設のお申し込みから完了まで1週間程度のお時間を要する場合がございます。

商品の特徴について

株式会社FPG証券公式WEBサイト
https://www.fpgsec.jp/product/lp/ ▶



お申し込みスケジュール

〈 口座開設期間 〉～8月31日(月)(推奨)
〈 応募お申し込み期間 〉8月3日(月)～9月7日(月)

お申し込み方法

本商品のお申し込みは株式会社FPG証券の公式WEBサイトよりログイン後、所定のページよりお申し込みください。

オンライン説明会

お申し込み後すぐに視聴可能な
オンデマンド配信

本案件の概要や魅力・リスクなどについて
お伝えしています。
こちらの二次元バーコードから
お申し込みください



主催：株式会社FPG証券

本信託は、合同会社Fbit第2号を委託者、株式会社FPGの完全子会社である株式会社FPG信託(以下、FPG信託または受託者)を受託者、株式会社FPG証券(以下、FPG証券またはアセット・マネージャー)をアセット・マネージャーとする受益証券発行信託です。本信託は、FPG信託(以下、貸與人)が、委託者兼当初受益者である株式会社FPG(以下、本航空機委託者)が信託した金銭をもって航空機(当該航空機を構成する部品を含み、以下、本件航空機)を購入し、株式会社FPGの子会社であるFPG Amentum Limited(以下、FPGアメントム社またはリース管理者)にリース管理業務を委託のうえ、本航空機委託者の指図に基づき、航空機をVueling Airlines S.A.(ブエリグ航空) (以下、賃借人)に貸し付けるオペレーティング・リース事業(以下、本事業)に係る信託受益権(以下、本件航空機受益権)を主な信託財産として運用するものです。

●発行数/5,540口●発行価格/1口当たり100万円●申込単位/1口以上1口単位●委託者/合同会社Fbit第2号●受託者/株式会社FPG信託●アセット・マネージャー/株式会社FPG証券●募集の取扱会社/株式会社FPG証券(金融商品取引業者)、株式会社FPG(金融商品仲介業者)●募集有価証券の種類/特定受益証券発行信託の受益権●投資対象資産/特定金外信託受益権(航空機)●運用期間/原則として、5年5か月(延長可能期間:2年間)●信託終了時の償還の想定/2026年7月2日現在、航空機信託においては、原則として2031年4月25日～2032年2月末までの期間中に本件航空機(後に定義します)の売却を行う方針です(ただし、早期売却やリース期間の延長の可能性があります)。かかる売却等が実施された場合、本受益権の償還については、当該本件航空機売却の後に行われます。●日程/〈申込・入金期間〉2026年8月3日(月)から2026年9月7日(月)、〈受渡期日〉2026年9月14日(月)※お申し込みにあたっては、事前に株式会社FPG証券において証券取引口座を開設いただく必要があります。●譲渡制限/本受益権は原則として譲渡することができません。

※本資料は取引の概要をまとめたものであり、取引の勧誘を行うものではありません。投資判断は、別途、目論見書をご熟読のうえ行っていく必要があります。目論見書は、本商品の申込期間において、株式会社FPG証券が運営するウェブサイトから入手することができます。※本案件は、本信託の受託者が本航空機信託を通じて航空機をリースする事業へ投資を行うものであり、賃借人の債務不履行・倒産など本取引に影響のある事象が発生した場合には、投資効果、キャッシュフロー、キャピタルゲインの享受および投資額の回収について影響を受ける可能性があります。

〈お問い合わせ〉 株式会社FPG 各支店窓口または株式会社FPG証券の公式WEBサイトよりお問い合わせください。 〈手数料等およびリスクについて【投資にあたっての留意事項】〉をご覧ください。



FPG
Financial Partners Group

株式会社FPG ープライム市場:7148ー(金融商品仲介業者)
[東京本社]東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー29階 TEL:03-5288-5656 FAX:03-5288-9300
登録番号:金融商品取引業者/関東財務局長(金商)第1832号
金融商品仲介業者/関東財務局長(金仲)第1022号
金融商品取引業の種別:第二種金融商品取引業
加入協会:一般社団法人第二種金融商品取引業協会
所属金融商品取引業者:株式会社FPG証券

FPG証券
Financial Partners Group

株式会社FPG証券(金融商品取引業者)
[本社]東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー29階 TEL:03-5220-4200 FAX:03-5220-4230
登録番号:金融商品取引業者/関東財務局長(金商)第153号
宅地建物取引業者/東京都知事(2)第105799号 総合不動産投資顧問業/国土交通大臣 総合-第165号
金融商品取引業の種別:第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業
加入協会:日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会
加入基金:日本投資者保護基金

手数料等およびリスクについて【投資にあたっての留意事項】

■**手数料等について** 各報酬の計算式における用語の定義は以下の通りです。①当初元本金額：信託設定日における一般受益権の元本金額②計算期日元本金額：当初元本金額(①)÷信託設定時の米ドル円為替レート×計算期日の米ドル円為替レート③実日数：期中報酬支払日に対応する信託計算期間に含まれる実日数④受託者負担実費相当額：信託契約締結日(同日含む)から信託設定日(同日含む)までの間に受託者が本信託に関して負担した実費(消費税等含む)相当額<本航空機委託者(株式会社FPG)に関する報酬等>●本航空機委託者報酬：各計算期間あたり受領したリース料×0.3%●売却時報酬：本件航空機の売却価格×1.5%●成功報酬：本件航空機の売却により受益者に帰属する利益(期中収支及び売却利益の合計)が、受益権取得価額の20%を上回る場合、その超過額に対して10%を乗じた金額<本航空機受託者(株式会社FPG信託)に関する信託報酬等>●期中信託報酬：各計算期間あたり受領したリース料×0.3%<リース管理者(FPG Amentum Limited)に関する報酬等>●期中マネジメント報酬：各計算期間あたり受領したリース料×3.0%●ディスポジション報酬：本件航空機の売却価格×2.5%<アセット・マネージャー(株式会社FPG証券)に関する報酬等>●当初アセットマネジメント報酬：当初元本金額(①)×0.2%(税込0.22%)●期中アセットマネジメント報酬：計算期日元本金額(②)×0.1%(税込0.11%)×実日数(③)÷365(1年を365日とする日割計算)●終了時アセットマネジメント報酬：計算期日元本金額(②)×0.2%(税込0.22%)<受託者(株式会社FPG信託)に関する信託報酬等>●当初信託報酬：当初元本金額(①)×0.2%(税込0.22%)+受託者負担実費相当額(④)●期中信託報酬：計算期日元本金額(②)×0.1%(税込0.11%)×実日数(③)÷365(1年を365日とする日割計算)●終了時信託報酬：計算期日元本金額(②)×0.2%(税込0.22%)●清算時信託報酬：信託終了日の翌日以降に生じる本信託の信託財産に属する金銭の預金利息相当額<取扱手数料>募集取扱業者(株式会社FPG証券)は、申込証拠金の総額(※)×3.0%(税込3.30%)を申込証拠金より収受します。※発行者及び取扱会社の合意に基づき一部減額されることがあります。<受益者代理人に関する報酬等>●受益者(代理人)報酬：報酬計算期間毎に(※)500千円※信託計算期間と同一<その他の費用等>●本件航空機に係る公租公課●リース契約上賃借人の負担である点検改善費用●その他本航空機信託の維持に要する費用●コミットメントライン契約に基づく借入に係るコミットメントフィー●コミットメントライン契約に基づく借入に係る遅延損害金、ブレイクファンディングコスト●コミットメントライン契約に基づく借入に係る利息●税務及び会計事務受託者に対する報酬・手数料●本件航空機受益権の、委託者から受託者に対する信託譲渡に係る(本件航空機信託の受益者としての)受託者の負担する費用●本件航空機に係る鑑定評価書・マーケットレポートの取得費用●有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書等本信託に係る金融商品取引法に基づく開示書類の作成費用●為替差損●貸倒損失及び減損損失●本件航空機受益権又は本件航空機の売却に係る費用●本信託の受益権の発行及び募集に関して受託者の負担する一切の費用●信託財産に関わる金銭の送金に要する一切の手数料●その他本信託の維持に要する費用●申込証拠金について●取得の申込みの際には申込証拠金の払込みが必要となります。申込証拠金の金額は受益証券の発行価格と同一です。●本投資のリスクについて 本受益権への投資には以下のリスク等因等により、出資の元本が毀損する可能性があります。ご投資にあたっては取扱金融商品取引業者がお渡しする「目論見書」および「契約締結前交付書面」をご熟読ください。目論見書は申込期間中、FPG証券のウェブサイトから入手できます。<本件航空機のリース事業に関するリスク>●賃借人が債務不履行、倒産等に陥った場合、本件航空機の売却または新たな賃借人等を探すことになり、市況によっては元本が毀損する可能性があります。●航空機運用に関する規制変更で追加費用が発生する可能性があります。●2031年4月25日から2032年2月末日までの期間中に航空機の売却を行う方針ですが、仕様変更等が条件とされ追加費用が発生する可能性があります。●売却価格は世界の景気動向等の影響で変動します。売却時期はリース終了に前後する可能性があります。●売却先の引渡希望時期等の影響で、リース満了時に本事業が終了しない場合があります。賃借人はリース満了日の12か月前までの書面通知により18か月間リースを延長可能であり、また賃借人から延長等の申出があり有利と判断した場合にも延長等に応じることがあります。●事故等により修復不可能な損害を被った場合、賃借人が規定損害金(米ドル建て)を支払い、事業収支が当初予定から変動します。<本航空機信託の借入れに関するリスク>●本航空機信託では、本件航空機の取得にあり、本航空機信託の信託財産を責任財産とする責任財産限定特約付きの借入れ(以下、本借入れ)を行います。本件航空機受益権に対する配当等は本借入れに劣後するため、返済が優先される結果、出資金の償還を受けられない可能性があります。●本借入れのデフォルト事由等に抵触した場合、配当制限、航空機売却の強制、期限前返済を求められる可能性があります。●担保権が実行された場合、資産に関する権利を価値で喪失する可能性があります。●レバレッジ効果により収益・資産価値変動が大きく反映される可能性があります。●早期売却等に伴う期限前返済を行う場合、金利情勢による期限前返済コストや金利スワップ契約解約による損益が発生する可能性があります。<為替変動リスク>リース料支払いや航空機売却等は米ドル建ての想定であり、円建ての受取現金は為替レートにより変動します。為替変動の影響を受け、円換算した場合に出資の元本が毀損する可能性があります。<本受益権に関するリスク>●信託配当および元本償還の支払いは保証されません。●元本償還の原資は、返還調整金や売却機会等の影響を受け、償還額が減少または全く行われない場合があります。<仕組みに関するリスク>●本受益権はスキームを用いて航空機に実質投資する金融商品です。スキーム関係者の信用状況等の影響で価値が下落する可能性があります。●スキームを維持できない可能性もあります。●株式会社FPG、株式会社FPG信託、FPG Amentum Limited、株式会社FPG証券は連結グループに属し各々収益を得るほか、各社は同種または類似事業等(他航空機の管理等)を営んでおり、自己若しくはグループ又は他の顧客の利益を優先し、本受益者の利益と相反する事態が生じる場合があります。<税務・会計・法制度等の変更リスク>●適用される法令・税・会計基準等の変更で税負担が増大し、信託の維持が困難になる可能性があります。●日本の課税上の取扱いには明確に規定されていない部分が含まれます。各自の税務顧問等にご相談ください。●法令等に違反するとされた場合、商品性や取引に影響が生じる可能性があります。